

JR根岸線沿線南部エリアを対象に 横浜市とUR都市機構が郊外住宅地再生の検討に関する協定を締結

横浜市とUR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、令和4年3月25日に「JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討に関する協定」を締結します。

本協定は、平成22年度から継続する包括連携協定（※）に基づき、今後の相互の施策における連携を視野に入れて、団地再生等と併せて郊外住宅地の再生に関する検討を行い、将来に向けたまちづくりに資することを目的とします。

※ 横浜市と独立行政法人都市再生機構との「次世代に引き継ぐまちづくりモデルプロジェクト」の推進に係る包括連携協定

横浜市及びUR都市機構が相互に連携し、UR都市機構の住宅ストックの活用を図ること等により、少子高齢社会が進展する中での地域課題への対応や、環境保全のための取組などを市民とともに進め、将来に向けたまちづくりに資することを目的に締結。

1 協定の内容

1 対象範囲

JR根岸線の洋光台駅、港南台駅、本郷台駅の各駅及びその周辺地域（以下「JR根岸線沿線南部エリア」という。）とします。

2 検討の内容

- ・ JR根岸線沿線南部エリアにおける団地再生等と併せた郊外住宅地のまちづくりや活性化の方向性
- ・ まちづくりに係る関係者との連携の推進
- ・ その他持続可能なまちづくりを行うにあたり必要な事項

3 協定期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで



図：JR根岸線及び3駅の位置

2 エリアの特徴

- ・ JR根岸線沿線南部エリアのUR賃貸住宅
…約9,000戸 [8団地] <横浜市全域：約40,000戸>
- ・ JR根岸線沿線南部エリア内で、横浜市が再生支援の主な対象としている築40年以上かつ500戸以上の大規模団地
…約14,000戸 [13団地]（うち7団地がUR賃貸住宅） <横浜市全域：約86,000戸>
- ・ JR根岸線沿線南部エリアにある市営住宅等の公共施設が更新時期を迎える

建物の高経年化やお住まいの方の高齢化といった課題に対応するため、団地再生等と併せた郊外住宅地のまちづくりや活性化に向けて、エリア全体の再生に向けた検討を進めてまいります。

お問合せ先

横浜市 建築局 住宅再生課長	加藤 忠義	Tel 045-671-4543
独立行政法人都市再生機構		
東日本賃貸住宅本部	神奈川エリア経営部	Tel 045-274-9260
東日本都市再生本部	事業企画部	Tel 03-5323-0783